

フィットネス会員及び会員保護者様各位

(フィットネス)4月の休会について

平素より当スクールの営業活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

弊社では新型コロナウイルス感染症の対応として、政府の緊急事態宣言による要請を受け、対象となる都府県にある校舎において、4/11（土）より当面の間、臨時休校とさせていただいております。

4月の休会につきまして、改めまして以下の通りご案内いたします。ご確認の程、宜しく願いいたします。

このたびは4月休会についてご案内が遅くなり、ご迷惑・ご心配をおかけしたこと心よりお詫び申し上げます。

【対象校舎】

政府の緊急事態宣言が発令されている地域にあるすべての校舎を対象とします。

1) 4月の施設利用の有無に関わらずすべての会員様を、4月休会の対象とさせていただきます。

※本件につきまして、会員様によるお手続きの必要はございませんのでご安心ください。

月会費金額を一度4月引き落とし額として口座から引き落とさせていただき、

4月引き落とし分を5月度月会費に充てさせていただきます。

4月引き落とし額： 月会費金額

5月引き落とし額： 0円 ※4月引き落とし分を5月度月会費金額に充てさせていただきます。

今後の状況変化に伴う対応の変更等の最新情報は、当スクールのホームページにてお知らせいたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

株式会社イトマンスイミングスクール